

令和3年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市



## 令和3年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和3年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和4年9月22日

佐世保市長 朝長 則男



# 目 次

## ○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1)	経済の状況	4
(2)	予算の概況	5
(3)	決算の概況	8
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	11
(5)	債権の放棄	11
3	一般会計決算の概要	17
(1)	歳入	17
ア	性質別	17
イ	項目別	17
(2)	歳出	21
ア	目的別	21
イ	性質別	25
4	特別会計決算の概要	28
(1)	住宅事業	28
(2)	国民健康保険事業	28
(3)	競輪事業	29
(4)	卸売市場事業	29
(5)	佐世保市等地域交通体系整備事業	30
(6)	土地取得事業	30
(7)	介護保険事業	30
(8)	交通船事業	31
(9)	集落排水事業	31

(10) 後期高齢者医療事業	31
(11) 工業団地整備事業	32
(12) 港湾整備事業	32
(13) 臨海土地造成事業	32
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	33
(15) 病院資金貸付事業	33
(第1表) 令和3年度会計別決算額	12
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	13
特別会計繰越事業費の内訳	16
(第3表) 一般会計歳入決算額	20
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	24
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	27
(第6表) 令和3年度末会計別市債現在高	34
令和3年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳)	35
(第7表) 令和3年度末基金現在高	36

## ○ 総合計画基本計画に基づく重点的な施策の成果

### 【総括】

1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市	37
【観光商工政策】	37
【農林水産政策】	40
【企業立地政策】	41
2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市	42
【子ども未来政策】	42
【教育政策】	43
3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市	46
【都市政策】	46
【水道政策】	48

【土木政策】	.....	49
【環境政策】	.....	51
【港湾政策】	.....	52
4  くらし分野  都市像4：地域が社会を築く安心都市		53
【市民生活政策】	.....	53
【保健福祉政策】	.....	54
【消防政策】	.....	57
【防災危機管理政策】	.....	58
5  行政経営		59
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	.....	59
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	.....	62
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	.....	63
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	.....	65
【経営5：基地との共存共生の推進】	.....	66
○  K P I 評価シート		
1  しごと分野		68
【観光商工政策】	.....	68
【農林水産政策】	.....	76
【企業立地政策】	.....	86
2  ひと分野		88
【子ども未来政策】	.....	88
【教育政策】	.....	98
3  まち分野		114
【都市政策】	.....	114
【水道政策】	.....	122
【土木政策】	.....	126
【環境政策】	.....	132
【港湾政策】	.....	138

4	くらし分野	140
	【市民生活政策】 .....	140
	【保健福祉政策】 .....	152
	【消防政策】 .....	176
	【防災危機管理政策】 .....	186
5	行政経営	188
	【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】 .....	188
	【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】 .....	198
	【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】 .....	204
	【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】 .....	210
	【経営5：基地との共存共生の推進】 .....	212



# ○ 概 要

## 1 経済情勢と国及び地方財政

### (1) 日本経済の動向

令和3年1月に政府が決定した「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和3年度は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とした経済・財政一体改革を推進することにより、公的支出による経済の下支えを図りつつ、設備投資をはじめとする民間需要を呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需の自律的な回復も相まって、民需主導の成長軌道に戻していくこととされ、令和3年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度になるものと見込まれました。

令和3年度の経済動向は、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされ、政府は新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定し、令和3年度補正予算を編成し、国内経済の回復に努めました。

この結果、見込まれていた成長率には届かなかったものの、令和3年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は2.3%、国民の景気実感に近い名目国内総生産（名目GDP）は1.3%となり、持ち直しの動きが見られています。

### (2) 国の予算

令和3年度の国の予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリのある予算編成が行われました。また、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても、一般財源の総額を確保しつつ、国の取組

と基調を合わせ徹底した見直しを進めることとされました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比5.7%増の106兆6,097億円となりました。また、税収は個人所得課税、法人課税等の税制改正等の影響により、9.5%減の57兆4,480億円となり、新規国債発行額については43兆5,970億円と、前年度を11兆408億円上回りました。

その後、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う第1次補正予算が編成され、令和3年12月20日に成立しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、142兆5,992億円（前年度最終予算比33兆886億円、18.8%減）となりました。補正予算の多くは公債の増発によって賄われており、国の公債残高は令和3年度末で1,004兆円と見込まれ、対GDP比で256.9%と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いているなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

### (3) 地方財政

令和3年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、89兆8,060億円、前年度比9,337億円（1.0%）減となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、75兆4,043億円、前年度比4,437億円（0.6%）減となりました。

令和3年度においても、10兆1,222億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることと

されました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比7.0%減の3兆802億円、地方譲与税は、30.2%減の1兆8,219億円、地方特例交付金等は78.2%増の3,577億円となりました。また、地方交付税は、5.1%増の1兆4,385億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債5兆4,796億円を含め、総額1兆2,407億円で、前年度比21.2%増となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、6兆31,432億円、前年度比0.5%減となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を2.0ポイント下回る64.4%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を2.3ポイント上回る12.5%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や保健所の恒常的な人員体制強化、児童虐待防止対策の強化による増等を見込むことにより、2,792人の増を行うこととされているものの、給与関係経費は、退職手当の減などから前年度比0.7%減の2兆1,540億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増や現年発生災害等年度途中における追加財政需要の発生に備えることにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が1.0%増、「国庫補助負担金等を伴わないもの」は0.5%増となっており、前年度比1.3%増の4兆8,824億円となりました。公債費は、前年度比0.7%増の1兆7,799億円となりました。投資的経費は、総額1兆9,273億円で、前年度比6.5%減となり、その内訳は、直轄事業負担金5,725億円（前年度比10.9%減）、補助事業5兆1,411億円（同14.4%減）、地方単独事業2兆7,633億円（同1.1%減）、特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実等を推進するための特別事業費は3兆4,504億円（同3.9%増）となりました。また、社会保障・税一体改革による社会保障の充実分の事業費として2兆7,078億円、人づくり革命に盛り込まれた幼児教育の無償化等に係る事業費として1兆5,791億円が計上され、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費」が2,000億円計上されました。

また、防災・減災対策を推進するため、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災

害防止対策事業費」について対象事業を拡充した上で事業期間を5年間延長し、それぞれ事業費として5,000億円、4,000億円が計上されました。

## **2 本市予算及び決算の概況と収支の状況**

### (1) 経済の状況

令和3年度における本市の経済動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、年度内に発生した感染拡大の波が市内企業の景況感、売上動向、採算動向の動きに影響を及ぼす一方で、感染症拡大の防止策を講じつつ、経済社会活動のレベルを引き上げることにより、景気の底となった令和2年度と比較して徐々にではあるものの持ち直しの動きが見られました。後半においては、感染対策と経済社会活動の両立を進める中、全国的に展開された国の施策の効果もあり、景気持ち直しの動きもみられたものの、年末から年始にかけての感染拡大と合わせて、新たにウクライナ情勢や円安の急速な進行をもたらす原材料・資材の調達コスト上昇や原油高騰、供給面での制約等の影響により、これまでの回復基調にあった本市経済の一部で弱い動きが見られました。

観光統計(令和3年1月～令和3年12月)によると、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、特にまん延防止等重点措置の実施期間は、観光施設や飲食店等の臨時休業や時短営業を余儀なくされるなど厳しい状況が続き、本市を訪れた観光客数は前年比0.9%減の314万6,152人、宿泊者数は前年比1.0%増の87万6,843人と前年に引き続き厳しい状況が続きました。クルーズ船においても同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、令和元年が79隻に対し、令和2年が4隻、令和3年が3隻と大変厳しい状況が続いています。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を上回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績については、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度比1件減の9件となっており、負債総額は前年度比1.7億円増の13.3億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.37倍(令和3年3月時点)から1.38倍(令和4年3月時点)へ上昇しました。

## (2) 予算の概況

本市の令和3年度の予算編成におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種等により、年度後半から本格的に景気が回復していくという基本的な考えのもと、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナの新しい社会を目指すとともに、第7次総合計画を着実に実行していくこととする「ポストコロナ時代を見据えた健全財政と圏域の活性化の両立」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めました。

予算編成に際しては、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、第7次総合計画が目指すまちづくりの方向性である4つの都市像（「しごと」「ひと」「まち」「くらし」）を牽引する「8つのリーディングプロジェクト」や、新しい生活様式などのポストコロナ対応事業に財源を優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指しました。また、将来に向けた安定した財政運営を目指し、今から改革を行う必要があるため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に掲げる改革改善を行うことで、財政の健全化を図るとともに、改革改善により生じた財源を効果的に投資することで、本市の経済活性化と市民生活の満足度向上につなげていく、「行政経営戦略サイクル」の推進を図りました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,177億2,816万円となり、前年度比で31億1,948万円、2.6%減少しました。

自主財源比率は、市税の減などにより前年度比1.6ポイント減の37.3%となりました。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費全てで増となっており、構成比が1.7ポイント増加し56.3%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減などによる国民健康保険事業特別会計の減などがあったものの、住宅建設費の増などによる住宅事業特別会計の増、車券売上の増などによる競輪事業特別会計の増などにより、前年度比10.0%増の859億1,195万円となりました。

一般会計における補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止策のみならず、国県の施策とあわせ市内経済・市民生活の安定のための事業を実施

し、新型コロナウイルス感染症対策分・通常分と合わせて過去最高の23回、総額266億3,228万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,443億6,045万円となりました。最終予算規模は前年度比10.7%の減となっており、これは、令和2年度に実施した特別定額給付金事業費の大幅な減によるものです。なお、補正予算の主な内容等については別表「令和3年度一般会計補正予算一覧」のとおりです。

また、特別会計の最終予算規模は895億8,124万円で前年度比6.0%の増となりました。

補正号数	内容	補正 予算額	うち新型コロナ ウイルス感染症 対策分
1	令和3年3月 定例会 国の令和2年度第3次補正予算による令和3年度に計上している事業の前倒しなど	△ 1,151,176	0
2	令和3年4月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 ひとり親世帯に係る「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」	214,135	214,135
3	令和3年4月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 医療機関等での個別接種の実施に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	349,357	349,357
4	令和3年6月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン事業」などの経済対策、ひとり親世帯以外の世帯に対する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、排水ポンプ施設維持管理事業費など	1,007,560	670,048
5	令和3年6月 定例会（追加） 【新型コロナウイルス感染症対策】 総合支援資金の再貸付が終了した世帯などに対し、就労による自立などを図るための支援金の支給を行う「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費」	65,872	65,872
6	令和3年7月 臨時会 【新型コロナウイルス感染症対策】 長崎県の「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」と連携した市内飲食店に対する支援	155,081	155,081
7	令和3年8月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業	716,880	716,880
8	令和3年8月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業	716,968	716,968
9	令和3年8月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業	491,890	491,890
10	令和3年9月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 接種対象者の追加などに伴う「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」など	2,130,305	870,111
11	令和3年9月 定例会（追加） 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業	944,735	944,735
12	令和3年9月 専決処分 8月に発生した大雨による農業用施設災害復旧費など	117,300	0
13	令和3年10月 臨時会 【新型コロナウイルス感染症対策】 営業時間短縮要請や外出自粛等の影響を受け、事業収入が大きく減少した市内事業者に対する一時支援金の給付事業費	292,950	292,950
14	令和3年11月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備	253,291	253,291
15	令和3年12月 定例会（先議） 【新型コロナウイルス感染症対策】 漁業者の経営安定を図るための漁業用燃油助成事業費など	133,350	133,350
16	令和3年12月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 追加接種に伴う「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」など	1,657,767	926,951
17	令和3年12月 定例会（追加） 【新型コロナウイルス感染症対策】 中学生以下の子どもがいる子育て世帯に対する臨時特別給付（先行給付金）	1,639,854	1,639,854
18	令和3年12月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業、18歳以下の子どもがいる子育て世帯への臨時特別給付金など	6,760,450	6,760,450
19	令和4年1月 臨時会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 本市独自による経済の回復と活性化を図るための「佐世保市商店街の活力回復促進事業費」、国の令和3年度補正予算（第1号）を受けて実施する各種事業など	745,660	32,612
20	令和4年1月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業	1,457,227	1,457,227
21	令和4年2月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業など	1,285,624	1,285,624
22	令和4年3月 定例会（先議） 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 指定管理施設の安定的・継続的な運用を図る観点からの指定管理の運営に対する委託料の追加、国の令和3年度補正予算（第1号）を受けて実施する各種事業など	6,647,204	220,255 ※
23	令和4年3月 専決処分 地方債の限度額の補正	0	0
合 計		26,632,284	18,197,641

※国補正分含む

### (3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

#### ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,399億1,069万円、歳出決算額1,342億9,844万円で、翌年度に繰り越すべき財源13億9,671万円を差し引いた実質収支額は42億1,554万円の黒字決算となりました。また、令和2年度の実質収支額40億8,836万円を差し引いた単年度の収支は1億2,718万円の黒字となりました。

令和3年度におきましても、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止策のみならず、国県の施策とあわせ市内経済や市民生活の安定のための事業を実施し、最終予算及び決算規模はともに過去最大であった令和2年度に次いで過去2番目となりました。対策を行うにあたっては、標準財政規模の10%を超えて保有する財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）や、地方単独でコロナ禍への対応を実施可能とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国、県からの補助金等に加え、国税収入の増加に伴う地方交付税の追加交付や、市税が前年度と比較して増額となったことなどによる一般財源の増及び令和2年度の実質的な歳計剰余金等を有効に活用したことにより、通常の収支に影響を与えないよう財政運営を行うことができました。

なお、実質収支には新型コロナウイルス感染症の影響により、いわゆる「3密」の回避、まん延防止等重点措置期間等における不要不急の外出自粛など感染拡大防止の観点から、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小等による影響額4億7,548万円が含まれています。

令和3年度においては、単年度収支不足を補てんするため、財源調整2基金を25億円取り崩しました。また、施設整備基金から、日野小学校校舎改築・長寿命化事業などの財源として2億2,565万円取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市税収入が見込みから増額となったことから、将来支出への備えを含めて財源調整2基金に38億3,837万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の令和3年度末残高は100億5,222万円となり、前年度末残高90億5,677万円から9億9,545万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである実質的なプライマリーバランスの黒字化（市債の新規発行額を償還元金の範囲



内に収めること)の目標達成や、実質的な交付税である臨時財政対策債について、地方交付税の追加交付分を活用し、将来への負担の軽減を図る観点から発行の抑制を行ったことにより、前年度末と比較して21億6,390万円減少し、983億2,687万円となりました。

健全化判断比率はいずれも「健全」段階にあり、令和3年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えています。

しかしながら、本市財政は、自主財源に乏しく年度ごとの国の予算や地方財政対策に負うところが大きいことから、安定的とはいえず、また、少子高齢化や施設の老朽化、激甚化する自然災害への対応のほか、DXの推進や脱炭素化への取組など新たな政策課題にも適切に対応していく必要があることから、将来を見据えた不断の行財政改革は不可欠な状況にあります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額885億8,405万円、歳出決算額866億4,785万円で、翌年度に繰り越すべき財源9,141万円を除いた実質収支額は18億4,479万円の黒字となりました。また、令和2年度の実質収支の額19億5,181万円を差し引いた単年度の収支では、1億702万円の赤字決算となりました。

## イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で9.8%、歳出で10.5%の減少となりました。歳入では、特別定額給付金の減などに伴う国庫支出金の減少などによるもの、歳出では、補助費等や貸付金などの減少によるものです。

歳入決算額(第3表)のうち、自主財源について1.1%減少しましたが、これは繰入金や諸収入などが減少したことによるものです。また、一般財源については、地方交付税が15.0億円追加交付されたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が創設されたことに伴う地方特例交付金や消費税及び地方消費税改定の影響が平準化したことにより地方消費税交付金が増になったことなどから、前年度比5.2%増加しました。市債は5.9%の減となり、臨時財政対策債を除けば、令和2年度に発行した減収補てん債の皆減や災害情報等伝達事業費などの減により7.1%の減となりました。

歳出決算額では、性質別(第5表)にみると、義務的経費については、会計年度任用職員制度の導入により、任用2年目から共済組合負担金に移行したことなどに伴う人件費の増、コロナ禍に伴う子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

等の実施による扶助費の増、新西部クリーンセンターや学校空調整備事業などの大型事業の元金償還の開始による公債費の増などにより、前年度と比べ10.1%増加、構成比は9.9ポイント増の52.9%となっています。

投資的経費については、九十九島観光公園整備事業や防災行政無線整備事業の事業終了に伴う普通建設事業費の減などにより、前年度と比べ3.8%減少、構成比は0.7ポイント増の10.4%となっています。

その他の経費としては、コロナ禍に伴う特別定額給付金事業費補助金の減による補助費等の減などにより、前年度と比べ30.5%減少、構成比は10.6ポイント減の36.7%となりました。

#### ウ 新型コロナウイルス感染症対策（一般会計）

新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業の決算額は、歳出159億8,221万円となりました。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症にかかる市内経済や市民生活への対応として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとともに、ポストコロナ時代を迎えるための取組も展開しながら、「コロナに負けない元気なまち佐世保」を目指し、コロナ収束後の将来を見据えた「ポストコロナ対応関連事業」及び目下の状況に対応する「新型コロナウイルス感染症対応事業」のための各対策に取り組みました。これらの事業の実施にあたっては、組織体制の整備や増員等が必要なものについて、限られた行政資源の中で全庁的な協力体制のもと、基本的には業務の見直しにより対応しました。

#### エ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で7.1%の増、歳出で7.4%の増となりました。これは、卸売市場事業特別会計や港湾整備事業特別会計の減があったものの、住宅事業特別会計における住宅建設費の増や、競輪事業特別会計における車券売上の増などによるものです。

なお、規模の大きい国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計においては、前年度と比較してほぼ横ばいとなりました。

#### オ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費逡次繰越及び事故繰越で56件、89億8,425万円（前年度60件、68億7,623万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越、継続費逡次繰越で3件、

7億3,150万円(前年度4件、9億676万円)を令和4年度へ繰り越しました。

#### (4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率は4.5%(前年度4.3%、0.2ポイントの増)で、いずれも健全化基準を満たしていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

#### (5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例(平成23年条例第9号)第6条第1項の規定により放棄した債権は、下記の通りとなっています。

##### ○一般会計

・急病診療所診療費	14件	9万2,840円
・幼稚園保育料(公立)	3件	2万6,300円
・ターミナル光熱水費等	6件	14万4,016円
・特別障害者手当返納金	2件	11万1,820円
・資源物売却益	1件	173万2,715円

##### ○住宅事業特別会計

・住宅使用料	40件	133万8,232円
・駐車場使用料	4件	6,160円

##### ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

・母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	15件	8万2,425円
--------------------	-----	----------

(第1表)

## 令和3年度会計別決算額

(単位：千円)

区分	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額	
一般会計	139,910,695	134,298,442	5,612,253	1,396,709	4,215,544	
特別 会計	住宅事業	5,052,306	4,673,671	378,635	111	378,524
	国民健康保険事業	26,383,520	25,957,645	425,875	0	425,875
	競輪事業	25,555,104	24,897,766	657,338	91,300	566,038
	卸売市場事業	941,513	941,513	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	15,252	15,252	0	0	0
	土地取得事業	60,095	60,095	0	0	0
	介護保険事業	25,053,524	24,709,194	344,330	0	344,330
	交通船事業	52,214	41,426	10,788	0	10,788
	集落排水事業	27,455	27,455	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,455,763	3,393,274	62,489	0	62,489
	工業団地整備事業	24,400	24,400	0	0	0
	港湾整備事業	337,496	314,473	23,023	0	23,023
	臨海土地造成事業	118,362	110,714	7,648	0	7,648
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	48,495	22,421	26,074	0	26,074
	病院資金貸付事業	1,458,553	1,458,553	0	0	0
小計	88,584,052	86,647,852	1,936,200	91,411	1,844,789	
合計	228,494,747	220,946,294	7,548,453	1,488,120	6,060,332	

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。  
(以下の表についても同じ)

(第2表)

## 一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	都市インフラ検討事業（IR関連）	42,000	0	42,000
	戸籍住民基本台帳一般管理事業	5,182	5,082	100
民生費	住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金支給事業	1,927,369	1,927,369	0
	公的介護施設整備補助事業	58,627	55,319	3,308
	保育所施設整備事業	102,518	68,346	34,172
	子育て世帯への臨時特別給付 （先行給付金）支給事業	11,555	11,555	0
	子育て世帯への臨時特別給付事業	16,500	16,500	0
衛生費	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業	865,343	865,343	0
	下水道事業会計繰出金	27,753	0	27,753
	水道事業会計出資金	119,552	119,500	52
農林水産業費	農産施設・機械等整備事業	13,512	13,512	0
	県営事業負担金（土地改良事業）	32,997	31,500	1,497
	農村地域基盤整備助成事業	2,955	0	2,955
	ため池調査事業	1,900	1,900	0
	水産センター機能強化事業	125,989	107,000	18,989
	漁港整備事業	49,797	47,030	2,767
	県営事業負担金（漁港整備事業）	25,438	22,900	2,538
商工費	飲食店営業時間短縮要請 協力金給付事業	467,041	467,041	0
土木費	道路維持事業	148,548	110,532	38,016
	道路新設改良事業	557,713	425,848	131,865
	橋りょう維持事業	151,580	147,353	4,227
	河川総務事業	194,100	194,100	0

土木費	河川改良事業	55,936	52,900	3,036
	雨水渠整備受託事業	13,000	13,000	0
	急傾斜地崩壊対策事業	118,570	113,054	5,516
	都市計画決定事業	7,887	0	7,887
	斜面密集市街地対策事業	109,470	48,082	61,388
	市街地再生指導事業	9,339	2,195	7,144
	地籍調査事業	114,001	75,930	38,071
	特殊地下壕対策事業	19,090	9,500	9,590
	公園管理運営事業	4,875	0	4,875
	県営事業負担金（街路事業）	81,000	67,500	13,500
	公園施設長寿命化対策事業	30,600	30,600	0
港湾費	干尽地区倉庫整備事業	20,552	0	20,552
	港湾海岸整備事業	30,162	28,600	1,562
	県営事業負担金 （港湾施設改良事業）	4,814	4,300	514
	国直轄事業負担金 （港湾施設改良事業）	205,000	205,000	0
	鯨瀬夕一ミナル周辺機能再編事業	326,300	326,300	0
教育費	教職員住宅管理事業	17,300	17,300	0
	小学校管理運営事業	47,860	23,930	23,930
	小学校施設維持改修事業	105,575	63,185	42,390
	小学校施設整備事業	459,606	333,793	125,813
	中学校管理運営事業	26,885	13,443	13,442
	中学校施設維持改修事業	89,415	54,104	35,311
	中学校施設整備事業	302,325	116,072	186,253
	福井洞窟整備・発掘事業	5,989	0	5,989
	スポーツ推進計画（仮称）策定事業	3,740	0	3,740

災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	184,423	116,333	68,090
	林業施設災害復旧事業	44,500	0	44,500
	土木施設災害復旧事業	422,056	276,968	145,088
合 計		7,808,238	6,629,818	1,178,420

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	本庁舎リニューアル事業 (3階～7階改修工事)	152,182	0	152,182
土木費	地方創生道整備業 地推進交付金事業 (東山手上部線)	36,680	34,840	1,840
港湾費	依ヶ浦地区 港湾施設整備事業	5,600	0	5,600
教育費	日野小学校校舎 改築・長寿命化事業	58,545	0	58,545
	清水中学校校舎 改築等事業	920,000	919,878	122
合 計		1,173,007	954,718	218,289

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
農林水産業費	県営事業負担金(土地改良事業)	3,000	3,000	0
合 計		3,000	3,000	0

## 特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
競輪事業費	施 設 改 修 事 業	91,300	0	91,300
病院事業費	地方独立行政法人病院貸付金	100,000	100,000	0
合 計		191,300	100,000	91,300

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 建 替 事 業 ( 大 黒 住 宅 建 替 3 期 )	540,199	540,088	111
合 計		540,199	540,088	111



### 3 一般会計決算の概要

#### (1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,399億1,069万円で前年度に比べ、152億3,537万円(9.8%)減少しました。これは、国税収入の増加に伴う地方交付税の追加交付などの増があったものの、コロナ禍への対応に伴い前年度に実施した特別定額給付金給付事業費補助金の減により国庫支出金が大幅に減となったことが主な要因となっています。

#### ア 性質別

自主財源の決算額は、構成する市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰越金が増となったものの、寄附金、繰入金、諸収入が減となり、前年度比1.1%減少しました。また、依存財源は、国庫支出金の大幅な減少などにより、前年度比13.9%減少しました。結果として、自主財源の構成比は34.9%となり、前年度に比べ3.0ポイント増加しました。一般財源の決算額は、地方交付税の追加交付に加え、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が創設されたことに伴う地方特例交付金や消費税及び地方消費税改定の影響が平準化したことにより地方消費税交付金が増になったことなどにより、前年度比5.2%増の642億1,825万円となりました。

#### イ 項目別

決算額の主な内訳は、国庫支出金340億1,771万円(構成比24.3%)、市税292億3,891万円(同20.9%)、地方交付税269億3,946万円(同19.3%)、県支出金133億4,933万円(9.5%)、市債78億5,750万円(同5.6%)となりました。

主な増減としては、市税が1億3,348万円、0.5%増加しました。市税のうち法人市民税において、業績好調の分野もあり、2億3,204万円、13.8%の増となりました。なお、市税については徴収率が前年度より1.1ポイント増の97.8%となり、過去最高水準の徴収率となりました。これは、昨年度は新型コロナウイルス感染症やまん延防止措置の影響により、「徴収の猶予制度の特例」期間が最長1年間設けられていましたが、それが終了し、本年度に納税されたことも一因となっています。

地方譲与税は448万円、0.6%増加しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が542万円、3.0%増加、自動車重量譲与税が650万円、1.3%増加、特別

とん譲与税が702万円、33.0%減少、森林環境譲与税が42万円、1.1%減少しました。

県税交付金では、主な増減として、地方消費税交付金が令和元年10月からの消費税率及び地方消費税率改定の影響が平準化したことなどにより、5億808万円、9.3%増加しました。法人事業税交付金が1億4,728万円、75.7%増加しました。株式等譲渡所得割交付金が6,123万円、71.2%増加しました。

地方特例交付金は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設されたことにより、4億2,004万円、208.7%増加しました。

地方交付税は、普通交付税が16億7,484万円の増、特別交付税が1億5,158万円の増となり、あわせて18億2,642万円、7.3%増加しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は486万円、0.6%減少しました。

国庫支出金は、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する特別給付金事業が増となったものの、特別定額給付金給付事業費補助金の減などにより、193億8,479万円、36.3%減少しました。

県支出金は、農産施設・機械等整備事業や九十九島観光公園整備事業が減となったものの、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業の増などにより、21億6,064万円、19.3%増加しました。

市債は、前年度発行した減収補てん債の皆減や災害情報等伝達事業費の減などにより、4億9,380万円、5.9%減少しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、983億2,687万円となり、21億6,390万円、2.2%減少しました。

なお、赤字地方債である臨時財政対策債の残高は429億4,113万円で、11億6,692万円減少しました。

諸収入は、中小企業融資資金貸付金収入の減などにより、7億8,633万円、16.0%減少しました。

このほか、財産収入は土地建物売払収入の増などにより1億1,341万円、19.5%の増、寄附金はキラっ都佐世保応援寄附金の減などにより5,608万円、2.6%の減、分担金及び負担金はごみ処理負担金の皆増などにより、8,131万円、3.7%の増となりました。

基金残高は、第7表のとおり、将来支出への備えを含めて財源調整2基金に38億3,837万円の積み立てを行ったことなどから、14億4,411万円、7.1%増

加し、218億3,454万円となりました。

(第3表)

## 一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
自 主 財 源	市 税	29,238,914	20.9	29,105,439	18.8	133,475	0.5
	分担金及び負担金	2,251,347	1.6	2,170,039	1.4	81,308	3.7
	使用料及び手数料	1,293,994	0.9	1,287,141	0.8	6,853	0.5
	財 産 収 入	696,462	0.5	583,057	0.4	113,405	19.5
	寄 附 金	2,094,253	1.5	2,150,331	1.4	△ 56,078	△ 2.6
	繰 入 金	4,042,451	2.9	5,311,928	3.4	△ 1,269,477	△ 23.9
	繰 越 金	5,147,823	3.7	3,896,450	2.5	1,251,373	32.1
	諸 収 入	4,124,749	2.9	4,911,079	3.2	△ 786,330	△ 16.0
	小 計	48,889,993	34.9	49,415,464	31.9	△ 525,471	△ 1.1
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	761,481	0.5	756,997	0.5	4,484	0.6
	利子割交付金	15,466	0.0	18,723	0.0	△ 3,257	△ 17.4
	配当割交付金	116,769	0.1	67,075	0.0	49,694	74.1
	株式等譲渡所得割 交 付 金	147,206	0.1	85,978	0.1	61,228	71.2
	法人事業税交付金	341,776	0.2	194,493	0.1	147,283	75.7
	地方消費税交付金	5,956,628	4.3	5,448,546	3.5	508,082	9.3
	ゴルフ場利用税 交 付 金	40,791	0.0	36,765	0.0	4,026	11.0
	環境性能割交付金	38,420	0.0	40,179	0.0	△ 1,759	△ 4.4
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	785,088	0.6	789,948	0.5	△ 4,860	△ 0.6
	地方特例交付金	621,341	0.4	201,305	0.1	420,036	208.7
	地 方 交 付 税	26,939,462	19.3	25,113,042	16.2	1,826,420	7.3
	交通安全対策特別 交 付 金	31,731	0.0	35,044	0.0	△ 3,313	△ 9.5
	国 庫 支 出 金	34,017,713	24.3	53,402,498	34.4	△ 19,384,785	△ 36.3
	県 支 出 金	13,349,330	9.5	11,188,691	7.2	2,160,639	19.3
	市 債	7,857,500	5.6	8,351,300	5.4	△ 493,800	△ 5.9
	うち臨時財政 対 策 債	2,803,900	2.0	2,910,400	1.9	△ 106,500	△ 3.7
	うち減収補てん債	0	0.0	573,700	0.4	△ 573,700	皆減
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	17	0.0	△ 17	皆減	
小 計	91,020,702	65.1	105,730,601	68.1	△ 14,709,899	△ 13.9	
合 計	139,910,695	100	155,146,065	100	△ 15,235,370	△ 9.8	
うち一般財源	64,218,254	45.9	61,068,559	39.4	3,149,695	5.2	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

## (2) 歳 出

歳出決算総額は1,342億9,844万円で前年度に比べ、156億9,980万円（10.5%）の減となりました。

これは、コロナ禍に伴う子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金など扶助費の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保などの物件費の増があったものの、特別定額給付金の減などにより補助費等が大幅に減となったことによるものです。

また、歳出予算現額1,512億3,668万円から歳出決算総額1,342億9,844万円及び翌年度への繰越額89億8,424万円を控除した不用額は79億5,400万円となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として実施した各種事業における不用額20億3,604万円を考慮すると、その影響を除いた不用額は59億1,796万円となりました。

なお、このうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、いわゆる「3密」の回避、まん延防止等重点措置期間等における不要不急の外出自粛など感染拡大防止の観点から、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小等により、5億8,677万円の不用額が生じました。

### ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費533億5,686万円（構成比39.7%）、総務費165億5,084万円（同12.3%）、衛生費131億8,587万円（同9.8%）、教育費110億9,056万円（同8.3%）、商工費107億5,069万円（同8.0%）、公債費104億3,317万円（同7.8%）、土木費81億168万円（同6.0%）の順となっています。

主な事業（特徴的なもの）としては、下記のとおりです。

#### ○総務費

- ・本庁舎リニューアル事業
- ・特定観光施設（IR）推進事業
- ・地域情報化基盤整備事業

#### ○民生費

- ・子育て世帯への臨時特別給付事業費（コロナ）

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業
- ・私立保育所等運営

○衛生費

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業（コロナ）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（コロナ）
- ・動物愛護管理拠点施設管理運営事業

○労働費

- ・労働雇用対策事業
- ・労働福祉センター運営事業

○農林水産業費

- ・水産センター機能強化事業
- ・漁業用燃油助成事業
- ・有害鳥獣被害防止対策事業

○商工費

- ・飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業（コロナ）
- ・飲食店来店応援事業（コロナ）
- ・佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン事業（コロナ）
- ・中小企業融資
- ・時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業（コロナ）

○土木費

- ・中央公園整備事業 ※中央公園のリニューアル
- ・前畑崎辺道路整備事業
- ・斜面密集市街地対策事業

○港湾費

- ・佐世保港国際クルーズ拠点形成事業
- ・鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業
- ・ポートセールス振興業務

○消防費

- ・防災行政無線整備事業
- ・格納庫等建設整備

- ・通信指令システム整備事業

#### ○教育費

- ・日野小学校校舎改築・長寿命化事業
- ・世知原小学校屋内運動場改築事業
- ・私立幼稚園等運営費

主な増減としては、総務費では基金造成費の増などがありましたが、特別定額給付金事業の皆減、本庁舎リニューアル事業の減などにより、224億6,741万円、57.6%減少しました。民生費では、生活保護費の減、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の皆減などがありましたが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業の皆増、子育て世帯への臨時特別給付事業費の皆増などにより、57億5,370万円、12.1%増加しました。衛生費では、動物愛護管理拠点施設（仮称）建設事業の減などがありましたが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルス感染症対策事業費の増などにより、18億6,552万円、16.5%増加しました。農林水産業費では、水産センター機能強化事業の増などがありましたが、農産施設・機械等整備事業、ため池調査事業の減などにより、4億6,567万円、17.0%減少しました。商工費では、中小企業融資やさせば振興券発行事業の減などがありましたが、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業、時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業の増、佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン事業の皆増などにより、5億4,172万円、5.3%増加しました。土木費では、九十九島観光公園整備事業の皆減などがありましたが、前畑崎辺道路整備事業や道路施設更新事業の増などにより、5億5,015万円、7.3%増加しました。港湾費では、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業の減などがありましたが、干尽地区倉庫整備事業や国直轄事業負担金の増などにより、3億1,914万円、18.5%増加しました。消防費では、通信指令システム整備事業、格納庫等建設整備の増などがありましたが、防災行政無線整備事業の減などにより、10億7,607万円、18.6%減少しました。教育費では、日野小学校校舎改築・長寿命化事業の増などがありましたが、教育用パソコン整備、福井洞窟ガイダンス施設（仮称）整備事業の減などにより、5億4,323万円、4.7%減少しました。災害復旧費は2億7,723万円、18.8%減少しました。公債費では、利子が減となったものの、元金が増となったことにより、1億549万円、1.0%増加しました。

(第4表)

## 一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和3年度		令和2年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	544,693	0.4	550,333	0.4	△ 5,640	△ 1.0
総 務 費	16,550,839	12.3	39,018,253	26.0	△ 22,467,414	△ 57.6
民 生 費	53,356,859	39.7	47,603,163	31.7	5,753,696	12.1
衛 生 費	13,185,866	9.8	11,320,346	7.5	1,865,520	16.5
労 働 費	67,991	0.1	68,251	0.0	△ 260	△ 0.4
農 林 水 産 業 費	2,273,498	1.7	2,739,171	1.8	△ 465,673	△ 17.0
商 工 費	10,750,690	8.0	10,208,971	6.8	541,719	5.3
土 木 費	8,101,681	6.0	7,551,534	5.0	550,147	7.3
港 湾 費	2,047,178	1.5	1,728,035	1.2	319,143	18.5
消 防 費	4,695,200	3.5	5,771,268	3.8	△ 1,076,068	△ 18.6
教 育 費	11,090,555	8.3	11,633,783	7.8	△ 543,228	△ 4.7
災 害 復 旧 費	1,200,218	0.9	1,477,448	1.0	△ 277,230	△ 18.8
公 債 費	10,433,174	7.8	10,327,687	6.9	105,487	1.0
合 計	134,298,442	100	149,998,243	100	△ 15,699,801	△ 10.5



## イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費710億4,391万円（構成比52.9%）、投資的経費140億2,339万円（同10.4%）、その他の経費492億3,114万円（同36.7%）となりました。

義務的経費では、特殊事情もあって人件費、扶助費、公債費全てで増加し、前年度比10.1%の増となり、歳出に占める構成比については9.9ポイント増加し、52.9%となりました。投資的経費は、前年度比3.8%減少しましたが、歳出に占める構成比については0.7ポイント増加しました。

義務的経費の内訳は、人件費203億9,454万円（構成比15.2%）、扶助費402億1,620万円（同29.9%）、公債費104億3,317万円（構成比7.8%）となりました。人件費については、会計年度任用職員制度導入により、任用2年目から共済組合負担金に移行したことなどにより前年度比1.5%増加、扶助費については、子育て世帯への臨時特別給付事業の増や、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業の皆増などにより、17.9%増加、公債費は1.0%増加しました。なお、社会保障関係経費においては、生活保護費や児童手当の減があるものの、障がい者自立支援費の増などにより、2億1,649万円の増となりました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費128億2,317万円（構成比9.5%）、災害復旧事業費12億22万円（同0.9%）となりました。普通建設事業費は、日野小学校校舎改築・長寿命化事業が増となったものの、九十九島観光公園整備事業や防災行政無線整備事業の事業終了などに伴い、2.1%減少しました。また、災害復旧事業費については、18.8%減少しました。

その他の経費の内訳は、物件費171億7,429万円（構成比12.8%）、維持補修費7億2,996万円（同0.5%）、補助費等153億2,394万円（同11.4%）、繰出金77億4,844万円（同5.8%）、積立金54億6,656万円（同4.1%）、投資及び出資金4億4,474万円（同0.3%）、貸付金23億4,322万円（同1.7%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、令和2年度に実施したコロナ禍への対応に伴う特別定額給付金給付事業費補助金の減などにより、補助費等が前年度比59.4%減少し、223億9,543万円となりました。積立金が年度間調整のため

の積立などにより前年度比28.8%増加し、12億2,386万円となりました。貸付金が中小企業融資の減などにより、前年度比27.5%減少し、8億8,830万となりました。

(第5表)

## 一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度		令和2年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的 経費	人件費	20,394,540	15.2	20,093,105	13.4	301,435	1.5
	扶助費	40,216,195	29.9	34,121,301	22.7	6,094,894	17.9
	公債費	10,433,174	7.8	10,327,026	6.9	106,148	1.0
	小計	71,043,909	52.9	64,541,432	43.0	6,502,477	10.1
投資的 経費	普通建設事業費	12,823,172	9.5	13,099,728	8.7	△ 276,556	△ 2.1
	災害復旧事業費	1,200,218	0.9	1,477,448	1.0	△ 277,230	△ 18.8
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小計	14,023,390	10.4	14,577,176	9.7	△ 553,786	△ 3.8
その他 の経費	物件費	17,174,289	12.8	16,464,244	11.0	710,045	4.3
	維持補修費	729,958	0.5	862,355	0.6	△ 132,397	△ 15.4
	補助費等	15,323,939	11.4	37,719,365	25.1	△ 22,395,426	△ 59.4
	繰出金	7,748,439	5.8	7,969,115	5.3	△ 220,676	△ 2.8
	積立金	5,466,563	4.1	4,242,706	2.8	1,223,857	28.8
	投資及び出資金	444,735	0.3	390,334	0.3	54,401	13.9
	貸付金	2,343,220	1.7	3,231,516	2.2	△ 888,296	△ 27.5
	小計	49,231,143	36.7	70,879,635	47.3	△ 21,648,492	△ 30.5
合計	134,298,442	100	149,998,243	100	△ 15,699,801	△ 10.5	

## 4 特別会計決算の概要

### (1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は50億5,231万円（前年度比85.2%増）、歳出決算額は46億7,368万円（同113.5%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億7,852万円となりました。

前年度に引き続き泉福寺住宅建替4期事業、大黒住宅建替3期事業、新田住宅建替2期事業、花高1住宅建替2期事業、直谷住宅建替2期事業を実施しました。また、本年度から花高1住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替1期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和3年度末で5,282戸（前年度比0.3%減）となりました。

住宅基金については2億6,307万円を積み立て、残高は11億2,936万円（前年度比30.4%増）となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を行い令和3年度末現在高は87億6,433万円（前年度比13.1%増）となりました。

### (2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は、263億8,352万円（前年度比0.7%増）、歳出決算額は259億5,765万円（同0.8%増）となり、実質収支額は4億2,587万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約73.0%となりました。

また、保険税の収納は、納付案内コールセンターの運用、収納窓口時間の延長、滞納処分を適正に行うなど収納率向上に努め、現年度分の収納率は93.5%（前年度と同率）となりました。

なお、一般被保険者一人当たりの療養給付費実績は、31万56円（前年度比3.7%増）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険税減免実績は、4,869万円となりました。

国民健康保険財政調整基金については、2億9,065万円を積み立て、残高は25億6,994万円（前年度比12.8%増）となりました。

### (3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は255億5,511万円(前年度比13.7%増)、歳出決算額は248億9,777万円(同14.5%増)で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億6,604万円となりました。

なお、収益の一部について、一般会計へ3億円(前年度2億5,000万円)の繰り出しを行いました。

車券発売額は245億3,546万円(前年度比11.4%増)となりました。そのうち、記念競輪の車券発売は53億2,469万円(前年度比10.0%増)、普通競輪の車券発売額は192億1,077万円(同11.8%増)となりました。車券発売額の増の理由としては、全国的にネット発売の売上が引き続き好調であったことが主な要因となっています。

年間入場者数は、2万8,702人(前年度比10.7%増)となりました。

競輪事業基金の残高は、前年度から5万円増の7億535万円(前年度比0.0%増)となりました。競輪施設整備基金の残高は、前年度から5億9,707万円増の37億9,948万円(前年度比18.6%増)となりました。

### (4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに9億4,151万円(前年度比18.3%減)となりました。

減の要因としては、公債費の減です。

卸売市場の取扱数量は、青果、花き、食肉市場はほぼ横ばいとなりましたが、水産市場はアジ・サバ等の旋網物の取扱が増加したことにより前年度を上回りました。

取扱金額は、前年度に新型コロナウイルスの影響が特に大きかった、花き、食肉市場で持ち直し、取扱金額が増となり、市場全体として、225億8,718万円(前年度比3.9%増)となりました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費償還のために3,000万円を取り崩し、残高は1億7,038万円(前年度比15.0%減)となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和3年度末現在高は10億2,412万円(前年度比18.5%減)となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに1,525万円（前年度比21,685.7%増）となりました。

歳入、歳出決算額ともに増となった理由は、次期松浦鉄道施設整備計画の検討を進めるにあたり実施した調査事業に要する費用について、1,522万円を基金取り崩しにより対応したことによるものです。

地域交通体系整備基金については、基金運用益2万円を積み立て、残高は2億600万円（前年度比6.9%減）となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに6,009万円（前年度比36.0%減）となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、1件、2,057万円の先行取得を行うとともに、1件、3,942万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

歳入・歳出決算額ともに減となった主な理由は、本年度の先行取得費が前年度と比較し、4,240万円減（前年度比67.3%減）となったことなどによるものです。

土地開発基金残高は13億8,318万円（債権1億9,866万円、現金11億8,452万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は250億5,352万円（前年度比0.9%増）、歳出決算額は247億919万円（同0.5%増）で、実質収支額は3億4,433万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで98.4%、施設サービスで96.6%となり、全体で97.8%となりました。

なお、令和3年度末における要介護認定者数は1万5,358人（前年度比1.1%減）、利用者数は1万3,562人（同0.8%増）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険料減免実績は、488万円となりました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、1億3,476万円を積み立て、残高は18億6,498万円（前年度比7.8%増）となりました。

#### (8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は5,222万円（前年度比8.1%増）、歳出決算額は4,143万円（同23.7%増）で、実質収支額は1,079万円となりました。

増の要因としては、修繕費の増および燃料費の高騰などです。

なお、令和3年度交通船利用者数は新型コロナウイルス感染症の流行により帰省客・観光客の行動自粛および事業関係者の利用が減少したことにより、前年度26.7%減の3,770人となりました。

#### (9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2,746万円（前年度比20.4%減）でした。

減の要因としては、一般管理費や元利償還金の減です。

なお、加入世帯数は、令和3年度末で野方地区36世帯、本飯良地区35世帯、合計71世帯（前年度比±0）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和3年度末現在高は1億5,761万円（前年度比10.4%減）となりました。

#### (10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は34億5,576万円（前年度比0.5%増）、歳出決算額は33億9,327万円（同0.5%増）で、実質収支額は6,249万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、38,803人（前年度比0.5%減）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、長崎県後期高齢者医療広域連合が行った保険料減免における本市分実績は、56万円となりました。

#### (11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2,440万円（前年度比54.2%減）となりました。

減の要因としては、下水道受益者負担金の皆減などです。

佐世保相浦工業団地造成工事が令和元年度に完了し、希少動植物のモニタリング調査や団地周辺の環境整備工事の支出を行いました。

市債については、令和3年度末現在高は16億1,424万円（前年度比0.8%減）となりました。

#### (12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入決算額は3億3,750万円（前年度比27.1%減）、歳出決算額は3億1,448万円（前年比28.3%減）で、実質収支額は2,302万円となりました。

減の要因としては、施設管理費や工事請負費の減などです。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、ふ頭用地の維持管理などを実施するとともに、鯨瀬ターミナルの解体に伴う事前調査や解体設計及び浦頭地区ふ頭用地のトイレ改修工事等に取り組みました。市債の令和3年度末現在高は8億8,818万円（前年度比11.9%減）となりました。

#### (13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入決算額は1億1,836万円（前年度比14.1%減）、歳出決算額は1億1,071万円（前年度比19.6%減）で、実質収支額は765万円となりました。

減の要因としては、工事請負費の減などです。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。



市債については、本年度は借入を行わず、令和3年度末現在高は2億3,620万円（前年度比28.3%減）となりました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は4,849万円（前年度比7.4%減）、歳出決算額は2,242万円（同33.9%減）で、実質収支額は2,607万円となりました。

なお、令和3年度の貸付件数は52件で、貸付額は1,831万円（前年度比31.6%減）でした。

市債については、令和3年度末現在高は1億3,846万円（前年度同額）となりました。

(15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに14億5,855万円（前年度比43.3%増）となりました。

令和3年度に地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に対し、起債の発行により長期貸付を行った額は、佐世保市総合医療センター実施分として6億4,500万円（前年度比165.4%増）でした。

市債発行額は、元金償還額の範囲内であったため、令和3年度末現在高は57億612万円（前年度比2.1%減）となりました。

(第6表)

## 令和3年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	令和2年度末 現在額	令和3年度中 起債額	令和3年度中 償還額	令和3年度末 現在額
一般会計	100,490,767	7,857,500	10,021,400	98,326,867
特別会計	18,110,030	2,308,900	1,889,677	18,529,253
住 宅	7,747,291	1,648,800	631,761	8,764,330
卸売市場	1,256,107	0	231,984	1,024,123
集落排水	176,096	0	18,488	157,608
工業団地	1,627,986	0	13,746	1,614,240
港湾整備	1,008,697	15,100	135,619	888,178
臨海造成	329,398	0	93,202	236,196
母子父子寡婦	138,458	0	0	138,458
病 院	5,825,997	645,000	764,877	5,706,120
合 計	118,600,797	10,166,400	11,911,077	116,856,120

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一般会計	△ 2,163,900	△ 2.2	404,514
特別会計	419,223	2.3	76,229
住 宅	1,017,039	13.1	36,056
卸売市場	△ 231,984	△ 18.5	4,213
集落排水	△ 18,488	△ 10.5	648
工業団地	△ 13,746	△ 0.8	6,641
港湾整備	△ 120,519	△ 11.9	3,654
臨海造成	△ 93,202	△ 28.3	972
母子父子寡婦	0	0.0	570
病 院	△ 119,877	△ 2.1	23,475
合 計	△ 1,744,677	△ 1.5	480,743

※令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口 (243,074人)

令和3年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区	分	未償還元金	構成比	年利	率	前	年	度
						構	成	比
政 府 資 金	財 務 省	62,229,756	63.3	0.000~4.400				62.4
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	1,064,479	1.1					1.6
	国 土 交 通 省	2,856	0.0					0.0
	小 計	63,297,091	64.4					64.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		9,627,279	9.8	0.002~5.250				9.1
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会		200,732	0.2	0.003~0.100				0.2
そ の 他	十 八 親 和 銀 行	20,345,340	20.7	0.010~2.25				21.6
	長 崎 銀 行	1,153,515	1.2					1.3
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	116,940	0.1					0.1
	佐 賀 銀 行	2,008,500	2.1					2.1
	な が さ き 西 海 農 業 協 同 組 合	1,113,589	1.1					1.2
	九 州 信 漁 連	21,335	0.0					0.0
	九 州 ひ げ ん 信 用 金 庫	116,136	0.1					0.1
	九 州 労 働 金 庫	17,600	0.0					0.0
	市 町 村 振 興 協 会	308,810	0.3					0.3
	小 計	25,201,765	25.6					26.7
合 計		98,326,867	100					100

(第7表)

## 令和3年度末基金現在高

(単位:千円、%)

基金名	令和2年度末 現在高	令和3年度中増減額			令和3年度末 現在高	差 増	引 減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他				
減債基金	3,385,661	1,516,413	1,578,560	-	3,323,514	△62,147	△1.8	
財政調整基金	5,671,108	2,321,961	1,264,360	-	6,728,709	1,057,601	18.6	
災害補てん基金	268,618	491,214	0	-	759,832	491,214	182.9	
奨学基金	462,578	36,442	18,024	-	480,996	18,418	4.0	
交通安全基金	1,873	0	55	-	1,818	△55	△2.9	
福祉基金	742,050	5,308	21,749	-	725,609	△16,441	△2.2	
教育文化振興基金	217,464	1,565	16,029	-	202,999	△14,465	△6.7	
ふるさと創生基金	115,758	9	13,474	-	102,293	△13,465	△11.6	
交通遺児救済基金	54,900	4,191	583	-	58,509	3,609	6.6	
合併市町村振興基金	1,905,455	704	167,202	-	1,738,956	△166,499	△8.7	
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,835	2	0	-	30,837	2	0.0	
子ども未来基金	298,430	1,090	13,462	-	286,059	△12,371	△4.1	
過疎地域持続的発展 特別事業基金	272,748	151,954	35,430	-	389,272	116,524	42.7	
施設整備基金	4,465,254	16,431	264,858	-	4,216,827	△248,427	△5.6	
暴力追放推進基金	20,209	2	0	-	20,211	2	0.0	
ふるさと佐世保元気基金	2,434,672	908,647	628,665	-	2,714,654	279,982	11.5	
学校施設整備基金	10,922	93	0	-	11,015	93	0.9	
森林環境譲与税基金	31,893	10,537	0	-	42,430	10,537	33.0	
小計(※)	20,390,428	5,466,563	4,022,451	0	21,834,540	1,444,112	7.1	
住宅基金	866,289	263,068	0	-	1,129,357	263,068	30.4	
佐世保市等地域交通体系 整備基金	221,214	17	15,235	-	205,997	△15,217	△6.9	
国民健康保険財政 調整基金	2,279,287	290,650	0	-	2,569,937	290,650	12.8	
土地開発基金	1,383,067	108	0	-	1,383,175	108	0.0	
競輪事業基金	705,299	55	0	-	705,354	55	0.0	
地方卸売市場移転 整備基金	200,369	13	30,000	-	170,382	△29,987	△15.0	
介護保険給付費準備基金	1,730,228	134,756	0	-	1,864,984	134,756	7.8	
競輪施設整備基金	3,202,409	725,211	128,138	-	3,799,482	597,073	18.6	
合計	30,978,590	6,880,441	4,195,824	0	33,663,208	2,684,618	8.7	

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

## ○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

### 【総括】

令和3年度は「第7次総合計画」（令和2年度～令和9年度）に掲げたまちづくりの将来像「海風薫り 世界へはばたく“キラっ都” SASEBO」を実現するため、基本計画に掲げた次の4つの分野におけるまちづくりの取組を推進しました。

- 1 しごと分野
- 2 ひと分野
- 3 まち分野
- 4 暮らし分野

### 1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市

#### 【観光商工政策】

観光商工政策は、人や財が流入・交流する活力ある産業のまちを目指し、観光商工部において取り組んでいます。

（労働費、商工費、競輪事業特別会計）

観光商工政策は、施策1「観光の振興」、施策2「地場企業の振興」、施策3「ふるさと納税制度の推進」、施策4「競輪事業収益の確保」の4つの施策に取り組みました。

成果として、施策1「観光の振興」では、九十九島の観光の拠点である九十九島パールシーリゾート並びに動植物園においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く一年となりましたが、昨年の経験を活かしたコロナ対策に努め、来訪者が密にならないようなプログラムやイベント開催など、工夫を凝らした施設運営に取り組みました。また、動植物園においては「開園60周年記念イベント」を開催しました。

観光地域づくり推進事業では、（公財）佐世保観光コンベンション協会とともに、地域や関係団体と連携しポストコロナを見据えた滞在コンテンツ・プログラムの造成や「させぼバル」の

開催支援、来訪者満足度調査等に取り組み、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地づくりに努めました。

江迎地区については、ライターによるWEB上への旅行記掲載とそれに伴う閲覧誘導策としてのSNS活用など情報発信事業に取り組み、江迎地区の魅力を広く発信することができました。また、(一社)宇久町観光協会に対しては、長崎県と協調した国の国境離島交付金等を活用し、(一社)宇久町観光協会が島の認知度向上にかかるブログ作成方法の研鑽に励むとともに、宇久島の新たなご当地グルメの開発を実践しました。

世界遺産活用の推進については、黒島島内交通の利便性向上を図るため、グリーンスローモビリティの導入を支援するとともに、黒島漁港の環境整備としてロータリー工事を実施しました。日本遺産活用の推進については、旧軍港市日本遺産活用推進協議会と連携し、「旧軍港4市を巡るオンラインツアー」や「日本遺産サミット」でのプロモーション活動に取り組みました。

クルーズ船の受入については、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、海外からのクルーズ船入港はありませんでしたが、国内クルーズ船が3隻入港し、受入を行いました。また、佐世保港の魅力発信のため、日本国内の船社を招聘したファムツアーの他、新しい試みとしてクルーズ販売旅行社やメディアを対象にしたオンラインファムツアーも実施しました。

西九州させば広域都市圏における取組については、昨年度制作したドライブ専用ウェブサイト「Drive Japan West Kyusyu」の内容を充実させるため、掲載コンテンツ数を100件から260件へ増やしました。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、九十九島やハウステンボス、世界遺産、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドを活用した観光PRに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、観光需要の回復に取り組みます。

施策2「地場企業の振興」では、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、地域経済の動向を踏まえ実情に即したDX資金融資制度の創設、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援に加え、専門家によるIT化やDXへの取組促進の支援を行い、また、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

新規創業の促進については、産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供を行い、更にスタートアップ・ベンチャー支援も行う等、

創業者の経営支援も含め幅広い取組を行いました。

商業・サービス業の活性化については、商店街の新たな担い手を発掘・育成するためのコミュニティキャンプや商店街組合等が実施する共同設備改修事業に対する支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び来街者に対する魅力的な買い物環境の整備を実施しました。

また、中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで開催されたきらきらフェスティバルへの支援を継続するとともに、まちなかの魅力向上のためのデジタルサイネージ導入に対して支援を実施しました。

特産品の振興については、「させば産品」の認知度向上と販路拡大に繋げるため、都市圏での物産展の単独開催や、西九州させば広域連携都市圏による共同物産展を市内で開催するとともに、新たな魅力ある産品の創出を目的として、市内物産関係事業者を対象に専門家によるセミナーの実施と勉強会を実施し、新商品開発を支援しました。

また、日本遺産に認定されている国指定の伝統的工芸品である「三川内焼」について、全国規模の展示会においてPRするとともに、「肥前窯業圏活性化推進協議会」では構成自治体と連携して情報発信等に取り組みました。

多様な働き方への対応については、「させばお仕事情報プラザ」において、UJIターン希望者と市内在住女性を対象とした就職支援を行い、移住促進を図るとともに、市内企業の雇用拡大など労働力確保の取組を推進しました。

また、市内企業の採用力を高めるための採用力強化事業を実施するなど、市内就職促進に取り組みました。

今後とも、中小企業の安定経営や経営改善を図る相談、販路開拓・技術開発、創業支援、IT相談やIT人材育成支援など、企業の生産性や付加価値の向上に向けた取組を支援します。また、創業支援の一環として産学官連携によるビジネスプランコンテストを開催し、新しいビジネスプランの掘り起こしに向けた積極的な働きかけとフォローアップの充実を図り、その実現に向けて支援を行います。

また、継続して「させば産品」の市内外への情報発信と販路開拓の機会を創出するとともに、新たな販路拡大に繋がる取組を支援します。

施策3「ふるさと納税制度の推進」では、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和3年度は過去最多となる116,696件の件数となり、全国の方々から20億5,

978万円の寄附をいただくことができました。

今後は、返礼品のさらなる造成により、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附目的を明確にした募集にも取り組み、寄附額の増加に努めます。

施策4「競輪事業収益の確保」では、適正・安全な競輪の開催を行い、車券売上と収益の確保に取り組みました。

また、一般会計へ3億円を繰り出しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら競輪開催を継続し、車券売上と収益の確保に努めます。

#### 【農林水産政策】

農林水産政策は、魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまちを目指し、農林水産部において取り組んでいます。

(農林水産業費、商工費、災害復旧費、卸売市場事業特別会計、集落排水事業特別会計)

農林水産政策は、施策1「農林業の振興」、施策2「水産業の振興」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「農林業の振興」では、西海みかんや長崎和牛に続く特産品の創出及び産地化を目指し、「いちご」と「菊」、「アスチルベ」に対する重点的な支援や、「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛」のブランド力強化の推進など、生産基盤の整備を行うとともに、農業への新規参入希望者に対する本市独自の研修制度を実施するなど、地域農業の担い手の確保・育成に取り組みました。

あわせて、「西九州させば広域都市圏」における農水産物の認知度向上と、国内外における新たな販路拡大に向け、関係市町とともに取り組みました。

地域資源の適切な維持・継承に向けては、地域で取り組む日本型直接支払制度や、農業用施設の維持管理を推進するとともに、国の森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林所有者を対象に、経営管理に関する意向調査を実施しました。

また、農作物の被害防止等を図るため、防護柵の適正な設置方法や維持管理方法の指導、猟友会等と連携した捕獲体制の強化など、有害鳥獣対策を実施しました。



今後は、「儲かる農業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現に向け、担い手の確保・育成につながる新たな取組や、生産性と製品の品質向上による産地強化、これらを支える地域資源の維持・継承への取組を推進します。

施策2「水産業の振興」では、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・ヒラメなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に加え、カワハギの種苗生産試験に取り組むとともに、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化について、施設改修工事に着手しました。

今後は、「儲かる水産業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現に向け、引き続き、担い手の確保・育成及び生産性の向上、水産資源の維持、漁場環境の保全につながる取組を推進します。

#### 【企業立地政策】

企業立地政策は、雇用を生み出す魅力と活力のあるまちを目指し、企業立地推進局において取り組んでいます。

(商工費、工業団地整備事業特別会計)

企業立地政策は、施策1「企業立地の推進」に取り組みました。

成果としては、まず、船舶設計を業務とするふくおかクリエイティブ株式会社が立地を決定しました。

また、行政や企業から受託した事務処理、及びコールセンターなどの業務を行うパーソルワークスデザイン株式会社が、前年度に引き続き増設を決定し、その他、ドローンの製造やドローンスクールの運営、ドローンを活用したスマート農業等の研究を行っている株式会社 Flight PILOT (フライトパイロット) が増設を決定するなど、多様な雇用の場の創出が実現されました。

今後も、立地企業へのアフターフォローを継続し増設につなげていくとともに、「佐世保相浦工業団地」の早期分譲に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。

## 2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市

### 【子ども未来政策】

子ども未来政策は、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、子ども未来部において取り組んでいます。

(民生費、衛生費、土木費、教育費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

子ども未来政策は、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」、施策2「地域での子どもと子育ての支援」、施策3「幼児教育・保育の充実」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」では、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援の一環として、妊婦健康診査における多胎妊産婦への支援の拡充を行うなど安心して出産ができる環境づくりを推進するとともに、子育て世帯に対して、医療費の一部を支給する福祉医療支給事業を着実に実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の補正予算を活用し、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」及び「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給を行うことで支援を行いました。

今後は、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に応じた各種対策を講じるとともに、子育て家庭の負担の軽減を図るため、福祉医療支給事業において小中学生やひとり親家庭等への現物給付化に向けた準備を行うなど各種相談・給付と併せ、経済的支援の充実を進めてまいります。

施策2「地域での子どもと子育ての支援」では、今年4月に供用開始した中央公園内に天候の影響を受けずに子どもと保護者が楽しく遊び・学べる屋内遊び場の整備を行いました。また、放課後児童クラブの適切な運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症や少子化対策の重なる最前線で働く放課後児童支援員等の処遇の改善を実施しました。

今後は、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの適切な運営等により、地域での子どもと子育ての支援を着実に推進します。

施策3「幼児教育・保育の充実」では、引き続き、既存施設の老朽化に伴う改修等に合わせた利用定員の拡充を図るとともに、人件費助成等による保育士確保対策に加えて、新型コロナウイルス感染症や少子化対策の重なる最前線で働く保育士等の処遇の改善を実施するなど、ハード・

ソフト面での対策を講じました。また、新たに、医療的ケア児の受け入れに際し、看護師等を配置している施設に経費の一部を補助することなどにより、幼児教育・保育における量の確保と質の向上の両面に取り組むことで、令和2年度に引き続き、年度途中の待機児童ゼロを達成しました。

今後は、引き続き利用定員の拡充に資する既存施設の計画的な整備を図るほか、保育士等の収入面での処遇改善を行うとともに、医療的ケア児や障がい児の受入れなど市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を行ってまいります。

### 【教育政策】

教育政策は、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができるまちを目指し、教育委員会において取り組んでいます。

(教育費)

教育政策は、施策1「学校教育の充実」、施策2「豊かな心を育むまちづくり」、施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「学校教育の充実」では、児童生徒がこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図りました。

市立小・中及び義務教育学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数支援指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

学力向上の取組については、専任指導員4名が学校を訪問し、各学校の校内研修において指導助言を行いました。

「英語が話せる街 佐世保」プロジェクトの一環としては、市立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒を対象としたイングリッシュキャンプを実施しました。

併せて、教職員の指導力向上を図るため、講師を招聘し研修の充実を図りました。

学校における情報の適正な管理及び円滑な運用を図るために、学校情報セキュリティポリシー対策基準を策定するとともに、策定した対策基準に基づき、全教職員を対象とした学校情報セキュリティ研修や、市立小中学校2校を対象に学校情報セキュリティ監査を実施しました。

また、教職員が様々な教育活動においてタブレット等のICT機器を効果的に活用できるよう

I C T支援員を3校あたり1名、計24名を配置しました。また、教職員の指導技術の向上を目的に研修を実施しました。

さらに、市立中学校の生徒の技能向上、教職員の負担軽減による子どもたちと向き合う時間の確保のため、文化部活動に対する外部指導者の活用及び専門指導者の派遣制度を導入し、学校教育活動の充実・改善を図りました。

学校再編推進については、再編対象校の保護者や地域の方々を対象に34回の「新しい学校推進意見交換会」を開催し、その後、意見等を踏まえて、再編の指針となる「佐世保市学校再編計画（案）」を取りまとめました。

小・中学校施設の整備については、学校施設の老朽化対策や外壁落下防止のための改修工事を行い、学校施設におけるトイレの様式化について進捗を図り、児童生徒及び学校関係者等の安全・安心な環境整備に努めました。また、日野小学校については校舎の改築及び長寿命化改修工事に着手しました。

教育相談活動においては、昨年度に続きスクールソーシャルワーカーを1名増員して7名体制にし、アウトリーチ（訪問型支援）をさらに推進することで、増加・多様化する不登校児童生徒やその保護者、学校からのニーズに応える相談体制の充実を図りました。

また、不登校児童生徒への生活・学習支援として、各学校での一人一台端末を活用したオンラインによる連絡相談及び学習指導を実施できる環境を整備しました。

今後は、学校管理職員の組織マネジメント力及び教員の指導力向上を図る拠点校方式を構築し、各学校の主体的な取組の実践につなげ、MEXCBT等の効率的な活用やデジタル環境の一層の整備を図ります。学校再編推進については、「佐世保市学校再編計画（案）」を指針としながら、保護者や地域の方々と引き続き丁寧な議論を行い、各学校のより良い教育環境の整備を図ります。また、教育相談活動については、増加する教育相談及びあすなろ教室通級生に対応するべく、サテライトあすなろ教室の拡充を進めていきます。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」では、社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動ができる意識の醸成に努めました。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育てていく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による「放課後子ども教室」の継続や、「地域とともにある学校」としてのコミュニティ・スクールを支える地域組織である「地域学校協働本部」の新設支援に取り組みました。

また、放課後学習支援事業「地域未来塾」を3中学校区で運営し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化と併せて、社会性や規範意識の醸成を図りました。

徳育については、佐世保徳育推進会議と連携して取組の普及・啓発に努め、ラッピングバスの運行、テレビ放映による徳育推進フォーラムの開催、例年のデザインを一新した徳育推進カレンダーの全戸配付などの取組を支援し、コロナ禍においてもその動きを止めることなく、官民一体となった徳育の全市的啓発・推進を図りました。

今後も学校と地域社会との協働による教育環境づくりに努めます。

施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」では、生涯学習・生涯スポーツの環境の充実に取り組みました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させば」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、リーディングプロジェクトのひとつである「英語が話せる街 佐世保」の推進にあたり、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等と価値共有を図りながら「国際交流ハイキング」や「グローバルキッズ・チャレンジ」などの事業を実施しました。さらに、日常的に市民が英語や外国文化に触れる機会を創出するため、利用者の希望に応じて楽しく実践できるプログラムを届ける「English 出前プログラム事業」やコミュニティセンター等を拠点に英語に親しむ機会を提供する「English ステーション事業」を実施しました。

歴史文化の保存・活用・継承については、福井洞窟の出土品の適切な保存・展示を行うためのガイダンス施設である「福井洞窟ミュージアム」が、吉井地区の複合施設内に令和3年4月28日にオープンし、当初の年間目標来館者数1万人を大きく上回る年間2万1千人の方が来館されました。

世知原地区においては、コミュニティセンター講堂・小学校屋内運動場を併設する複合施設の整備が完了し、令和4年4月から供用開始しました。

読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組みました。

また、電子図書館の開設やオンラインイベントを実施し、コロナ禍において非来館型のサービスの充実を図りました。

スポーツ分野では、東京2020オリンピックにおいて、城島健司氏をはじめ、計17名が参加

した聖火リレーを実施しました。

また、ホストタウンとして事前キャンプを受け入れたスペイン男子ハンドボールチームは銅メダル獲得との成果を上げました。

一方、市民参加型のスポーツイベントは、コロナ禍ということもあり中止・縮小が相次ぎましたが、小柳賞佐世保ロードレースは大会をオンライン開催とすることで、新たな参加者層の取り込みに寄与しました。

今後、地域資源である文化財の適切な保存・継承と公開活用に向けて、必要な支援や整備に取り組むとともに、福井洞窟ミュージアムを拠点として、体験講座など、多様なイベントの開催により「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」をアピールします。また、現在策定中の「佐世保市スポーツ推進計画」において、改めて必要とされるスポーツ施策を整理し、新たな視点をもった事業展開に努めるとともに、スポーツ施設の再編についての検討も進めます。

### **3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市**

#### **【都市政策】**

都市政策は、人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまちを目指し、都市整備部において取り組んでいます。

(土木費、住宅事業特別会計)

都市政策は、施策1「居住誘導の推進」、施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」、施策3「市営住宅の戦略的な整備」、施策4「公園の機能充実」の4つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「居住誘導の推進」では、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け「立地適正化計画」の策定作業の進捗を図り、あわせて、「都市再生整備計画」の策定に着手し、公民連携の手法を軸とした都市の再生に寄与する事業の検討を行いました。

空家対策については、空き家バンクや子育て世代に対する住宅取得の支援など、空き家の活用促進を図りました。また、「空家等対策計画」の計画期間を見直し、さらに部内に作業部会を組成し、より効果的な空き家対策の手法の検討を行いました。また、老朽危険空家については、所有者に対する適正な指導、解体費の一部補助などの支援を行いました。

今後は、将来的な都市構造のあり方を示す「立地適正化計画」の公表へ向けた作業の進捗を図り、適正な居住誘導に本格的に取り組む準備を進めるとともに、まちづくり DX の基盤となる 3D 都市モデルの構築に着手し、引き続き都市の再生に取り組みます。

また、住宅の実態調査等を基に、総合的な住宅政策である「住生活基本計画」の策定及び現行の「空家等対策計画」の見直しを進め、良好な住環境形成に向けた取組を行います。

施策 2 「地域の特性に応じたまちづくりの推進」では、斜面密集市街地の対策として、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区において、道路整備・用地交渉等を行い、また、矢岳・今福地区においては、「車みち整備事業」の用地測量業務を行い、事業の進捗を図りました。

市街地再生指導事業では、公民連携による市街地再開発事業推進計画策定業務に取り組みました。

景観形成の推進については、ハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向け、地域住民や関係団体への説明会を行い、また、市民・事業者への景観に対する意識醸成の一環として、SNS を活用したフォトイベントを行うなど、啓発活動を行いました。

また、屋外広告物の対策については、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みました。

今後、斜面密集市街地の対策については、引き続き、事業の早期実現に向け進捗を図り、併せて、自転車等駐車場のあり方について、他都市の事例を参考にさらなる検討に取り組みます。

景観形成の推進については、IR 誘致の状況を注視しながら、本市の主要な観光資源であるハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組むとともに、『させば景観 100 選』の改訂に向けた作業に着手します。

屋外広告物の対策については、引き続き、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みます。

施策 3 「市営住宅の戦略的な整備」では、市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅管理及び市営住宅建替を行いました。

市営住宅管理については、外壁改修など既存住宅の修繕を行い、市営住宅建替については、大黒住宅 3 番館及び直谷住宅 6 棟の本体工事に着手しました。

今後も、引き続き市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・建替を行うことにより、市営住宅の長寿命化及び集約に取り組めます。また、長寿命化計画の見直しの検討を進めます。

施策4「公園の機能充実」では、特色ある公園の魅力向上と賑わい創出を図るため、新たな官民連携の手法である Park-P F I を活用した中央公園のリニューアルを行い、令和4年4月にオープンしました。

また、公園施設の計画的な修繕・更新を行うため、公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新等を行いました。

なお、「佐世保市緑の基本計画」については、見直しを完了し、令和4年4月に改訂・公表しました。

今後は、改訂を行った「佐世保市緑の基本計画」を基に、公園施設の再編についてモデル地区での検討を進めます。また、引き続き、長寿命化計画による公園施設の計画的な修繕・更新を行い、日常点検等による適切な維持管理を行います。

九十九島観光公園については、ここならではのポテンシャルを活かしたにぎわい創出のための検討を進めます。

#### 【水道政策】

水道政策は、上下水道を通じて快適に生活できるまちを目指し、水道局において取り組んでいます。

(水道事業会計、下水道事業会計)

水道政策は、施策1「水の安定供給の推進」、施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」の2つの施策に取り組めました。

成果としては、施策1「水の安定供給の推進」では、石木ダムの建設促進のため、ダム本体工事に着手し、県道付替工事も一定の進捗を得るなど、早期完成に向けて努力しました。



また、水道施設の整備及び水質の確保のため、更新需要対策における健全度評価に基づき、水道施設の優先度と最適な更新時期を明確にし、広田水系の配水本管の更新や山の田水系の送配水施設の再構築等を実施しました。

今後は、引き続き長崎県及び川棚町と連携し、石木ダムの早期完成に向けて、工事工程に沿った確実な進捗に向けた取組を行います。

水道施設の整備については、更新需要対策として長期的な費用負担の平準化を図り、水道の安定供給と事業経営の持続を図るための取組を進めます。

施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」では、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、西部処理区の整備推進に向け、下水道本管への接続推進を図る実施設計を行いました。

今後の公共下水道の普及推進については、将来の都市像を見据えながら、中部処理区、西部処理区の未整備箇所を早期整備を計画的に推進するとともに、施設の健全度を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な施設更新を行います。

### 【土木政策】

土木政策は、安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らすまちを目指し、土木部において取り組んでいます。

(土木費、総務費、災害復旧費)

土木政策は、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」、施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」では、安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。

また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業への積極的な協力を行い、特に西九州自動車道(松浦佐々道路、佐世保道路4車線化)の事業の推進に協力しました。

また、地域からの整備要望を踏まえながら、道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活関連道路の整備を計画的に進めるとともに、交通事故の危険性が高い箇所について事故防止を図るため、交通安全施設などの整備を計画的に実施しました。

今後は、みちづくりマスタープランに基づく各種実行計画を適切に進めることとしており、道路施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修工事の緊急対応を継続して実施します。

また、快適な道路空間の維持・創出のため、道路の適切な管理とともに、地域の協力も得ながら道路環境の維持・向上に取り組めます。

道路交通網の整備については、西九州させば広域都市圏の下支えとなる国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、道路整備プログラムの運用により優先度が高い箇所から整備を実施します。

また、通学路等における児童の登下校時の交通事故防止のため、危険箇所の安全対策に必要な整備を進めます。

施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」では、集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、令和3年8月の豪雨災害の被災箇所の復旧工事に取り組みました。

今後は、急傾斜地崩壊対策事業について、事業費の確保に努めつつ、計画的な事業推進を図ります。

また、河川の整備について、自然災害の発生を未然に防止するため、地域防災計画に記載している危険箇所の整備、維持管理に取り組み、水防法改正に伴う中小河川のハザードマップの作成などソフト面における防災・減災対策を進めます。

## 【環境政策】

環境政策は、自然と快適な生活が共存するまちを目指し、環境部において取り組んでいます。

(民生費、衛生費)

環境政策は、施策1「環境保全活動の推進」、施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「環境保全活動の推進」では、世界的な脱炭素化の潮流に呼応して、日本政府が発表した2050年カーボンニュートラル宣言等の社会情勢の変化を踏まえて、「佐世保市環境基本計画」の中間見直しに着手し、令和4年2月には、本市の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明しました。

環境教育の取り組みにおいては、地球温暖化対策並びに環境教育の拠点施設である「させぼエコプラザ」を活用しながら、これまでの集合形式からリモート講座やSNSなど様々な媒体を活用した啓発に比重を移しつつ、地球環境保全にかかる情報発信に取り組みました。さらに、市民・市民団体・事業者と連携しながら、地域や学校を対象とした講座の開催や講師の派遣、人材育成及びさせぼエコアクションスクールの普及などに取り組むことで、市民のエコライフ実践を促しました。

今後は、「させぼエコプラザ」の後継である地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」を設置し、ウィズコロナに向けた環境教育のデジタルサービスへの転換、幅広い世代に向けた情報発信に意を用いるなど、脱炭素化をはじめ社会的潮流への対応、持続可能な社会の形成に向けた市民・市民団体・事業者・市行政の官民協働による「地球環境保全活動の推進」に取り組んでまいります。

また、希少野生生物の保全活動や自然環境について動画による啓発活動、大気・水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導・啓発を行うとともに、浄化槽設置を促すための市民負担の軽減につながる補助金制度を引続き維持することで、生活排水処理率の向上を図り、本市の良好な自然環境の維持に努めました。

今後も、地球温暖化対策や自然環境保全の取り組み、野生生物の保護、環境負荷への対策等、身近な生活環境の保全に努めるとともに、本市のゼロカーボンシティ実現に向けて様々な取り組みを推進してまいります。

施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安定的かつ効率的な収集・運搬及び処理に努めました。

今後も、廃棄物の適正・安全かつ効率的で、安定した収集・運搬及び処理業務の維持しつつ、廃棄物の分別・排出などにかかる指導や監視に引き続き努めてまいります。

### 【港湾政策】

港湾政策は、佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまちを目指し、港湾部において取り組んでいます。

(港湾費、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計)

港湾政策は、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」に取り組みました。

成果としては、本市経済活動の基盤となる港湾施設の整備及び計画的な維持管理のほか、港湾施設の利用促進によるみなとの振興に取り組みました。

主な取組については、リーディングプロジェクトのひとつである「クルーズ船入港体制整備」において、引き続き、浦頭地区での周辺環境整備に取り組んだほか、浦頭並びに三浦の両地区において、より大型のクルーズ客船の寄港に対応するために航行安全に係る調査・対策の検討を実施し、18万トン級のクルーズ客船の受入が可能となりました。

今後は、着実な港湾施設の整備及び維持管理を継続していくとともに、コロナによる社会情勢の変化を注視しながら、三浦・浦頭両地区における国内外のクルーズ客船の誘致に向けた積極的なポートセールスや安全安心な受入について継続して取り組み、みなとの賑わい創出を図ってまいります。

## 4 くらし分野 都市像4：地域が社会を築く安心都市

### 【市民生活政策】

市民生活政策は、安全安心な暮らしを支えるまちを目指し、市民生活部において取り組んでいます。

(総務費、民生費)

市民生活政策は、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」、施策2「安全安心施策の推進」、施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」では、住民異動窓口の場や住宅開発事業者の協力も得ながら町内会の加入案内を行いました。地区自治協議会においては、運営や活動のための補助金制度の改善を行いました。さらに、佐世保市地域運営研究会を設置し、地区自治協議会の役割や機能について考え方を共有しました。

また、令和3年度から公立公民館をコミュニティセンターへ移行し、地域住民がより集いやすい施設となるよう整備を行い、更なる地域支援や利用拡大に努めました。

施設整備としては、「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」に基づき、小佐々地区コミュニティセンター等を小佐々支所へ集約する複合化改修を行いました。

婚活サポートでは、県の事業活用や委託事業による市独自の結婚相談・お見合い支援の他、コロナ禍の婚活イベントも可能な限り行いました。

今後ともコミュニティセンターの利用促進に努めるとともに、令和5年度開始となる第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画を策定し、地域課題の解決、コミュニティの維持・活性化の取組を進めます。

また、婚活については、これまでの事業の検証と事業の新たな展開について整理を行います。

施策2「安全安心施策の推進」では、避難所等で使用する災害時用備蓄品について備蓄数を1日分から3日分に拡充することとし、令和3年度から令和5年度まで3年間の計画初年度分の購入を行いました。

交通安全意識の啓発については、幼児、高齢者共にシミュレータ機器を活用した出前講座等に努めた他、本市開催の県主催の「高齢者『おっと危ない』講習会」の支援を行いました。

また、県と内容が重複することも多かった本市の交通安全計画の策定を見直し、県の計画に基

づいた交通安全対策に具体的に取り組むため、佐世保市交通安全対策ネットワークの設置に取り組みました。

防犯施策の推進については、町内会が所有する防犯灯の新たな補助制度の構築に向けた検討を行い、令和4年10月からの実施に向け準備を進めました。

今後は、計画に沿った備蓄品整備を継続するとともに、関係機関等とより一層緊密な連携を図り交通安全を推進してまいります。また、防犯灯に関する町内会等の事務手続の軽減に引き続き取り組めます。

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」では、関係機関と連携を取りながら上映会や出前講座、セミナーなどを開催し、両分野について市民への啓発を行いました。

また、平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」の登録事業所が171社となり、他の事業所等へ優良事例の紹介を行う等、事業所の継続的な意欲向上にも努めました。

今後は、「第3次佐世保市男女共同参画計画」を推進するとともに、令和5年度開始となる次期計画の策定を行い、女性リーダーの育成や女性活躍の推進・イクボスの普及に取り組めます。

また、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、性的少数者等、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるよう引き続き啓発に努めます。

その他の取組として、マイナンバーカード利用の機会拡大に伴い申請数やお問い合わせが増加したことへの対応のため、本庁舎内に臨時窓口を増設し、受付体制の強化を図りながら、休日開庁の回数増及び庁外での申請受付を行い、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境づくりに取り組めました。

今後とも、安全で便利なデジタル社会を支える基礎となるマイナンバーカードの普及を図ります。

### 【保健福祉政策】

保健福祉政策は、誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちを目指し、保健福祉部において取り組んでいます。

（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

保健福祉政策は、施策1「健康づくりの推進」、施策2「質の高い地域医療体制の充実」、施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」、施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」、施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」、施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」、施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」、施策8「福祉サービスの適正化の推進」の8つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「健康づくりの推進」では、「けんこうシップさせば21」や「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、食生活や運動、休養といった生活習慣病の改善など、市民の健康づくりを推進しました。なお、食育の推進にあたっては、第4次計画を策定しました。

また、感染症等の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後も、新しい生活様式を実践しながら生活習慣病の重症化予防、食育及び歯科健康教育など、健やかで心豊かに暮らすための取組をはじめ、官民連携による市民の健康づくりを推進するとともに、感染症等の発生予防やまん延防止に努めます。

施策2「質の高い地域医療体制の充実」では、佐世保市総合医療センターをはじめとした市内11病院により構成される二次救急輪番体制を維持するとともに、コロナ禍にも適応できるよう追加整備した新型コロナサポート病院との連携体制のさらなる強化を図りながら、休日・夜間における救急医療体制の確保に取り組みました。

また、西九州させば広域都市圏関連事業として、「地域医療の確保に関する取組」及び「在宅医療・介護連携推進事業」を行うとともに、本市の医療に係る効果的・効率的な施策を展開するため、「佐世保市医療政策推進計画」を策定しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、市民の安心を守る持続可能な医療体制の構築を目指します。

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」では、「第8期介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援するなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防の推進に取り組みました。

今後は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、セルフマネジメントの定着促進を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けて、地域包括ケアシステムの充実・深化を図ります。

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、「佐世保市障がい者プラン」、「第6期佐世保市障がい福祉計画」及び「第2期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供するなど、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実に取り組みました。

また、コロナ禍における意思疎通支援事業として、タブレットを用いた遠隔手話通訳サービスを開始しました。

加えて、東京2020パラリンピックの開催に伴い、聖火イベントの一環として、採火式を実施しました。

今後も、障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるよう、障がい者（児）の自立支援等の取組を推進します。

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食品等の事業者や生活衛生関係施設の監視指導等を実施するとともに、令和3年10月に供用を開始した動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防や動物愛護の推進に取り組みました。

今後も、食品や生活環境の安全確保に努め、食中毒など生活衛生に起因する健康被害の防止に努めます。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」では、重症化予防等及び国民健康保険税の収納率向上に取り組みました。

重症化予防等の取組については、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しました。また、慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）対策として、「佐世保市国保CKD等連携医登録研修会」を開催し、専門医やかかりつけ医との連携を図りました。

収納率向上の取組については、納税義務者の納税意識の啓発や、適正な滞納整理を実施しました。

今後も、特定保健指導実施率や特定健診の受診率向上に努め、重症化予防に取り組みます。

また、国民健康保険事業の安定化を図るため、関係部署と連携しながら収納率向上に取り組み



ます。

施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」では、生活保護法に基づき要保護世帯（者）に対し適切な支援を行うことで、安心して生活できるセーフティネットを確保するとともに、被保護世帯（者）の自立支援の推進を図りました。また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、法に基づく適切な支援を行うことで、安心して生活できる第二のセーフティネットを確保するとともに、生活困窮者の自立支援の推進を図りました。

今後も、国が定める最低限度の生活を保障するとともに、生活保護の適正な実施と、生活保護からの自立促進に取り組めます。

施策8「福祉サービスの適正化の推進」では、社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者に対して、実地指導や監査等を実施し、各事業者の事業が適正・円滑に行われることを支援することで、市民が安心して福祉サービスを利用できることに寄与しました。

今後も、引き続き各事業者の事業が適正・円滑に運営できることで、市民生活の向上を目指します。

その他、保健福祉政策では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や生活困窮者に対する自立支援金等を支給しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新型コロナウイルス感染症特別対策室が中心となり、県や医師会、関係機関等と連携しながら、市民の皆様が安心して検査や療養ができる体制を強化するとともに、多くの方にワクチン接種を受けていただけるよう取り組みました。今後も新型コロナウイルスの感染状況等に応じて、適切に対応を図ります。

#### 【消防政策】

消防政策は、住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちを目指し、消防局において取り組んでいます。

(消防費)

消防政策は、施策1「火災や自然災害対策の推進」、施策2「救急・救助の高度化」、施策3

「火災予防対策の推進」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「火災や自然災害対策の推進」では、消防局総合訓練場の整備、訓練場を活用した教育や合同訓練等の実施、防火水槽の新設、高規格救急自動車及び消防団車両の更新整備及び通信指令システムの適切な維持管理に取り組みました。

また、災害用ドローンを新規導入し運用を開始しました。

消防団については、佐世保川流域を管轄する中隊（分団）にセーフティボートの配備、分団の統合再編に伴う第11分団本団及び分駐所の格納庫建設工事を推進しました。

今後は、消防隊員の訓練や研修を重ねるとともに、消防団の加入促進や処遇改善など、引き続き消防団の活性化に取り組みます。

施策2「救急・救助の高度化」では、救急救命士の新規養成と再教育、救急出動に携わる職員の生涯教育、市民への応急手当普及啓発活動、新型コロナウイルス等の感染防止対策の強化に取り組みました。

また、救急安心センター事業（#7119）は、県と各市町の関係機関で構成する研究会で建設的な議論を進めています。

今後は、第3次救急高度化整備計画に基づく救急救命士の養成と併せ、宇久出張所に高規格救急自動車を更新整備し救急救命士を配置することで、更なる傷病者の生存率の向上に取り組みます。

施策3「火災予防対策の推進」では、防火対象物や危険物施設への立入検査を実施し消防法令違反の是正指導を行うとともに、市民に対し住宅防火や住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理について、各種メディアや防火教室等を通じて周知を図りました。

今後は、ICT技術を活用したリモートによる防火講話やSNSを活用した防火指導を実施して、火災予防対策の推進に取り組みます。

#### 【防災危機管理政策】

防災危機管理政策は、災害に強い安心して暮らせるまちを目指し、防災危機管理局において取り組んでいます。

（消防費）

防災危機管理政策は、施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」に取り組みました。

成果としては、災害や緊急事態に迅速に対応できる体制の構築を図るため、危機事態に特化した最終意思決定機関である危機対策会議を規程設置としました。また、災害情報を確実に伝達するため、市内9地区の希望世帯へ戸別受信機の配付を行い、市内7地区自治協議会においては、地区防災計画策定の支援を行うことで、地域防災力の向上を推進しました。

今後は、速やかな情報収集と円滑な災害対応が可能となるよう「災害情報共有システム」の構築と、残り12地区における戸別受信機の計画的な配付、また、地区防災計画未策定の11地区自治協議会への支援に取り組み、市民の「自助力」「共助力」の向上を推進します。

## **5 行政経営**

### **【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】**

経営1は、的確な分析による戦略的な行政経営の推進を目指し、企画部において取り組んでいます。

(総務費、佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計、佐世保市交通船事業特別会計)

政策経営部門の成果としては、8つのリーディングプロジェクトのうち、「俵ヶ浦半島開発」について、ポストコロナを見据え動植物園の移転検討を含めた九十九島観光公園の活用策の検討に再着手し、関係部局と連携し、種々の企画の立案・事業化を推進しました。

また、株式会社西九州させぼパワーズ（NSP）に、避難所に指定されているコミュニティセンターを中心とした27施設に太陽光発電設備や蓄電池等を設置させることで防災レジリエンスの強化を図りました。

特定複合観光施設（IR）の誘致推進では、県が行うIR設置運営事業予定者の公募・選定に協力するとともに、県と事業者による区域整備計画の作成及び公聴会の実施に対し、立地自治体として連携・協力を行いました。

行政経営では、令和2年4月からスタートした第7次総合計画（前期基本計画）において、企画部が全庁横断的に当該計画を進捗管理する事務局機能を担い、各施策の目指すべき方向性を確認しつつ、その進捗管理を行いました。

今後は、地方創生及びシビックプライドに資する戦略的プロジェクトの企画立案（特命案件）については、副市長トップマネジメントのもと、各種プロジェクトを推進するための調査、立案への取組を行います。

特定複合観光施設（IR）の誘致推進については、本年4月に市議会の同意、県議会の議決を経て、県と事業者が国土交通大臣に認定申請を行いました。今後は、国からの区域認定を見据え、立地自治体として引き続きIR誘致に対する市民の理解促進や機運醸成を図るとともに、都市インフラの整備などIR開業に向けた準備を着実に進めます。

行政経営では、総合計画を進捗管理する事務局の立場から、全部局のKPIの推移を確認し、的確に状況分析・客観的に評価することで、次年度に向けた改善・事業組立につなげていきます。加えて、これらの成果を踏まえた第7次総合計画後期基本計画（令和6年4月スタート）の策定準備に着手します。

その他、地域政策・地域交通・文化振興・国際政策部門の成果として、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握した移住・条件不利地域対策、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的とした取組を行いました。

移住の促進では、「西九州させば移住サポートプラザ」において、広域都市圏の各地域のまちの魅力について広報強化を進め、県と共同したオンライン移住相談会に積極的に参加するとともに、SNSを中心に広報等に力を入れました。その結果、県内トップクラスとなる市内移住者244人の移住をサポートすることができました。なお、広域圏移住ワンストップ窓口として、取組当初からの累積では、9世帯の移住相談者について広域圏市町への橋渡しができています。

さらには、「広域圏周遊型ワーケーションガイドブック」を制作し動画等を活用した広報を進め、広域都市圏が一体となって、将来の移住に繋がる可能性を有する関係人口の創出・拡大の取組を行いました。

また、離島など条件不利地域の振興では、「地域おこし協力隊」の配置を引き続き行い、地域

活性化の人財としての活動を継続して行ったほか、航路運賃や輸送費用、雇用拡大への補助などを行うことにより、条件不利地域の生活支援や産業振興を下支えしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応を模索しながら、関係人口を増加させる仕組みづくりを強化させ、移住希望者への情報発信や支援の更なる充実、条件不利地域の振興や地域力の向上に取り組めます。

市内公共交通網の維持及び利便性の向上では、市内全地域からの公共交通の移動の手段を確保するため、各交通事業者に対する欠損補助や必要な支援・助言を行うとともに、交通不便地区対策の継続的な維持に向け、市内9地区で運行中の乗合タクシー等に対しても欠損補助を行うことで公的な役割を果たしました。

また、社会情勢の変化や需給バランスを踏まえ、利用状況に応じたダイヤ等の見直しにより、バス事業の更なる効率化を図り、市内全域において持続可能なバス運行の維持を実現することを目的として令和4年3月に「佐世保市地域公共交通持続化実施計画」を策定しました。

長年の懸案事項であるJR佐世保線の輸送改善については、整備方針の三者合意に基づき、ロングレール化や路盤改良等の整備を行う「佐世保線高速化整備事業」が令和4年秋の西九州新幹線の開業に合わせ、県事業として進められており、令和4年5月には主たる工事は概ね完了しています。

今後も、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成と更なる利便性の向上に向けた取組を進めます。

文化振興では、主要文化施設3館（アルカス SASEBO、島瀬美術センター、市民文化ホール）の管理運営を通じて文化に親しめる環境づくりを進めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、主要文化施設の利用者数はコロナ禍以前の令和元年度と比較すると約46%に留まりましたが、対前年度比は約33%増となりました。

また、文化振興基本計画に基づき、「させぼ文化マンス」や「長崎県青少年劇場」等の文化事業を実施しました。

今後も、ウィズコロナ、ポストコロナに向けて、主要文化施設利用者数の目標達成に向けた機動的対応を、指定管理者とともに協議・実行していきます。

多文化交流の推進では、コロナ禍のなか、往来を伴う交流事業は中止、もしくはオンラインを活用したものへと変更し、海外姉妹都市等との周年式典や青少年交流、多文化共生に資する交流事業を実施しました。

また、今後の外国人住民や外国人観光客の増加を見据え、多方面でサポートができるよう、国際交流や多文化共生に関して活動実績や興味を持つ団体や個人との協力関係を築くことを目的に設立した「多文化交流ネットワーク」への参加者数は、交流事業が少ないながらも、目標値の約87%を達成することができました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、オンラインと対面を組み合わせながら姉妹都市等との交流事業を実施し、あわせて、外国人にも伝わりやすいとされる「やさしい日本語」の普及・活用をはじめ、市民と在住外国人が相互理解を深め、円滑な共生社会の実現を見据えた多文化交流を推進していきます。

#### 【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】

経営2は、市民の視点に立った行政基盤の整備を目指し、総務部において取り組んでいます。

(総務費)

経営2は、「1 改革改善を推進できる人材育成」、「2 広報・広聴の取組の充実」、「3 ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性の向上」の3つの目標に取り組みました。

成果としては、「1 改革改善を推進できる人材育成」では、佐世保市人材育成基本方針に基づき人材の育成に取り組みました。

職員研修については、昨年度に続きコロナ禍で計画通りの実施ができませんでしたが、一方で職員の改革改善事例を発表する「S-1グランプリファイナル」の開催や新たに長崎県立大学大学院博士課程への職員入学の支援を実施するなど、業務改善・自発的改革の視点から人材育成に取り組むことができました。

今後は、課題であるウィズコロナにおける職員研修の実施について、オンライン等の手法を取り入れた新たな研修に取り組みます。

「2 広報・広聴の取組の充実」では、従来の情報政策課の業務を整理再編し、「広報」と「広聴」に関する業務を秘書課に移管することで組織の一元化を図りました。

今後は、社会全般でDXの進展や情報の高度化・多様化が進む中において、「佐世保市DX戦略」の行政経営分野に重点課題として挙げている「情報発信の最適化」を解決するため、「アナログ広報の段階的なデジタル化」の取組を進めつつも、アナログとデジタルの双方のメリットを生かしながら、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。

「3 ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性の向上」では、「スマートプロジェクト」の推進により業務効率化に取り組みました。パソコン操作を自動化するRPAや、音声で文字起こしするAI、多言語を同時翻訳するAIの利用拡大の他、AIを搭載した光学文字読み取りツール(AI-OCR)を導入し、紙文書のテキストデータ化により入力作業の省力化を行いました。

さらに、令和3年6月に、佐世保市LINE公式アカウント上の問い合わせに自動応答するチャットボットを導入するとともに、9月からは押印見直しの取組とあわせてオンライン申請を拡大し、いつでも・どこでも行政手続きができる環境整備に取り組みました。

また、電子決裁・文書管理システムの令和4年度中の運用開始に向けて、システムの構築を進めました。

令和3年度からはDX推進室を設置し、国のデジタル化の動きをいち早く捉え、ポストコロナ時代への対応を図る体制を整え、新たに「佐世保市DX戦略」を策定しました。

今後はこのDX戦略に基づき、デジタル変革を加速させるとともに、デジタル弱者の支援に努め、更なる市民の利便性向上と行政運営の効率化に取り組みます。

### 【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】

経営3は、健全で持続可能な財政運営の推進を目指し、財務部において取り組んでいます。

(総務費、公債費、諸支出金、予備費、土地取得事業特別会計)

成果としては、「財源調整2基金(減債基金及び財政調整基金)の実質的な残高の標準財政規模に対する割合」では、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る額を確保できました。

財政運営については、行政サービスの安定的、継続的提供の基礎となる健全財政と圏域の活性化の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業に加え、新しい生活様式などのポストコロナ対応事業に財源を優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、『コロナに負けない元気なまち佐世保』を目指して、様々な施策を実施する必要性が生じましたが、国・県からの補助金等の効果的活用に加え、財源調整2基金の残高を活用することで機動的に対応することができました。さらに、税外諸収入について、専門部署による債権所管課に対する指導、助言、共同での未収債権回収を行い、全庁的に債権管理の適正化を図りました。

その結果、収支は約42.2億円の黒字、市債残高はプライマリーバランスの黒字化により、21.6億円の減となりました。また、財源調整基金の残高は、前年度から10.0億円の増となり、実質的な残高についても、引き続き、目標としていた標準財政規模の10%以上を確保できたこと、財政健全化指標に関してはいずれも「健全」段階であったことから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

なお、中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、財政フレームの設定による予算編成、成果に着目した事業の厳選、執行段階における精査等に基づく計画的・効果的な財源配分、執行管理に努めることに加え、多様な財政手法の導入、推進など不断の改革・改善が必要です。

改革にあたっては、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民、議会の理解、協力が必要となるため、財政状況・改革の必要性について、分かりやすい情報発信に努



め、認識を共有しながら、持続可能性を見据えた財政運営を進めていきます。

「市税徴収率」では、令和2年度に設けられた「徴収猶予制度の特例」による滞納繰越分の徴収徹底及び効果的な滞納整理を推進したことにより、市税徴収率は過去最高の97.8%となりました。

今後も、クレジット収納等、納付方法の拡大による納期内自主納付の推進を図るとともに、滞納整理のさらなる強化に取り組みます。

「『公共施設適正配置・保全基本計画』対象施設の延床面積削減率（累積）」では、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする公共施設適正配置・保全第1期実施計画に基づく、適正配置や保全の取組を進め、延床面積を前年度比で615.18㎡削減し、平成27年度と比較すると累計で29.057㎡削減しました。

今後は、令和4年度に策定した令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とする第2期実施計画の取組を進め、引き続き施設の総量縮減と長寿命化を図ります。

#### 【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】

経営4は、効果的で効率的な行政運営の推進を目指し、行財政改革推進局において取り組んでいます。

（総務費）

成果としては、「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン（平成29年度～令和3年度）」に掲げる改革改善の取組により、最終年度において、標準財政規模に対する財源調整2基金の残高の割合を10%以上とする基本目標を達成するなど、健全な財政運営のもとで行政サービスの安定的な提供を図ることができました。また、後期プランの評価や現状における課題及び取り巻く環境の変化を踏まえた上で、今後の行財政改革の指針となる『第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）』を策定しました。

組織及び機構の見直しについては、第7次総合計画を効率的・効果的に推進し、政策課題等に適切に対応するため、地域共生社会の実現に向けた組織の構築として「地域連携準備室（準課）」

の設置、教育施設管理のための機能強化として「教育施設課」の設置、債権管理組織の一元化等の組織再編、事務事業の見直しを行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策については、国県の動向把握等に努めながら、新型コロナウイルス感染症特別対策室の体制強化や緊急経済雇用対策の実施に向けた体制整備など、適時適切な対応を図りました。また、コロナ禍で多大な影響を受けた指定管理施設の運営について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い生じる損害・損失については「市が全額を負担」することを全庁統一的な対応となるよう調整を図りました。

今後は、行革推進プランのアクションプランに基づき、部局長マネジメント力を強化する仕組みの導入や全庁横断的な改革・改善の取組などを推進するとともに、政策課題に適切に対処するための組織・機構の改編、本市における先進事例である中央公園リニューアルを足掛かりとして、佐世保PPPプラットフォームの運営等によりPPP/PFIの手法を用いた事業のさらなる推進を図るなど、行政管理機能の高質化を図ることで市民サービスの質を向上させながら行政サービスを持続的に提供できる「スマート自治体への転換」を目指します。

#### 【経営5：基地との共存共生の推進】

経営5は、基地との共存共生の推進を目指し、基地政策局において取り組んでいます。

(総務費)

成果としては、佐世保港のすみ分けの早期実現を目指し、基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする「新返還6項目」を推進するため、市議会とともに国等に対して要望活動を展開しました。

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・集約については、国が移設工事のための工事用道路に関する基本設計に着手しました。また、長期化する事業に対して関係地域住民の理解と協力の継続が必要なことから、防衛補助等も活用しながら移転先周辺地域の道路整備等の環境整備を進め、さらに、関係地域における集会所の整備等に対して既存の制度に上乗せ補助を行う「防衛施設周辺の民生安定補助金」制度を実施し、弾薬庫の所在に係る負担軽減や地域振興を図りました。

今後も、国とともに関係地域への定期的な進捗状況の報告・意見交換を行うなど、事業への理解継続に努めてまいります。

自衛隊による崎辺地区の利活用については、崎辺東地区での海上自衛隊の大規模岸壁等の施設整備によって、東地区の海上自衛隊とすでに西地区に配備された陸上自衛隊水陸機動団との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的な要望活動を実施した結果、令和3年度以降の政府予算に施設整備費が計上され、令和3年10月には岸壁や陸上施設の整備が開始されました。

このように崎辺地区の自衛隊による利活用が具体的に進む中、平成29年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、令和2年度から着手中の第2トンネル工事の建設促進に加え、新たに第1トンネル工事にも着手し、早期の完成に向け更なる事業の推進に取り組みました。

この他、基地の所在を活かした取り組みとして、防衛施設における工事や調達等の市内企業への受注機会の拡大や退職自衛官の再就職促進などに取り組みました。

また、令和3年3月に市議会から「佐世保港の長期総合計画」改訂に関する提言を受け令和3年度に見直し作業へ着手、市議会のご意見を伺いながら丁寧に議論を重ね、当該計画や「新返還6項目」等に替わる本市の新たな基地政策に係る方向性と取組を示すものとして、令和4年2月に「佐世保市基地政策方針」を策定しました。

今後は、同方針において基地政策に係る基本方針と定めた「基地との共存共生」に基づく、「国の防衛政策への積極的な協力・支援」、「地域特性である基地の所在の活用」及び「基地に起因する負担軽減・課題解決」という3つの方向性の取組による、市民と基地が調和したまちづくりを進めるため、国等への要望活動、防衛補助事業等の活用、地域振興などに取り組みます。